

原議保存期間	3年（令和11年3月31日まで）
有効期間	一種（令和11年3月31日まで）

庁内各課長
 科学警察研究所総務部長
 警察大学校教務部長
 皇宮警察本部副本部長
 各管区警察局情報通信部長
 四国警察支局情報通信部長 殿
 東京都警察情報通信部長
 北海道警察情報通信部長
 各府県（方面）情報通信部長
 警視庁総務部長
 各道府県警察本部長

警察庁丁参技企発第185号
 令和7年4月17日
 警察庁長官官房参事官
 （情報化及び技術革新に関する総合調整担当）
 （警察庁 P M O ）

警察におけるデジタル人材の育成に関する細目的事項について（通達）

技術系警察情報通信職員の確保・育成に係る取組の方針については「技術系警察情報通信職員の確保・育成方針」（令和7年4月17日付け警察庁丙技企発第94号ほか別添。以下「技術系職員確保・育成方針」という。）により、都道府県警察におけるデジタル人材の確保・育成に係る取組の方針については「都道府県警察におけるデジタル人材確保・育成方針」（令和7年4月17日付け警察庁丙技企発第8号ほか別添。以下「都道府県警察職員確保・育成方針」という。）により示達されたところ、警察におけるデジタル人材の育成に関する細目的事項については下記のとおりとする。

記

1 各職員に求める知識及び能力の水準

情報システムの活用による警察業務の更なる合理化・高度化に当たり、各職員に求める能力の水準はおおむね次のとおりとする。

(1) ITリテラシー

都道府県警察職員確保・育成方針第2の2(1)アの「ITリテラシー」については、初級の情報処理能力検定（以下「能力検定」という。）の合格を目安とする。

(2) 基礎知識

デジタル分野における技術系職員確保・育成方針第3の1の「基礎知識」については、中級の能力検定の合格を目安とする。

(3) 標準能力

デジタル分野における技術系職員方針第3の2の「標準能力」及び都道府県警察職員確保・育成方針第2の2(1)イの「標準能力」については、中級の能力検定の合格に

加えて、独立行政法人情報処理推進機構（以下「IPA」という。）が実施する基本情報技術者試験の合格を目安とする。

(4) 高度能力

デジタル分野における技術系職員確保・育成方針第3の3の「高度能力」及び都道府県警察職員確保・育成方針第2の2(1)ウの「高度能力」については、上級の能力検定又はIPAが実施する応用情報技術者試験若しくはこれに相当するレベル以上の公的資格試験の合格を目安とする。

2 情報管理関係業務における各担当業務に応じて必要となる知識及び能力

情報管理関係業務における各担当業務に応じて必要となる知識及び能力の詳細は別添のとおりであるので、各職員の担当業務に応じて可能な限り高いレベルのスキルの習得が図られるよう努められたい。

情報管理関係業務における各担当業務に応じて必要となる知識及び能力

				担当業務								情報処理技術者試験等によるスキルの確認													
				情報システム 予算・調達 担当	企画・DX 推進・BPR 担当	システム 監査 担当	システム 監視 担当	情報セキュリティ 担当	システム 運用 担当	システム 開発 担当	プロジェクト 管理 担当	基本情報技術者 ①	応用情報技術者 ②	ITストラテジスト ③	システムアーキテクト ④	プロジェクトマネージャ ⑤	ネットワークスペシャリスト ⑥	データベーススペシャリスト ⑦	エンベデッドシステムスペシャリスト ⑧	ITサービスマネージャ ⑨	システム監査技術者 ⑩	情報処理安全確保支援士 ⑪			
大分類	中分類	小分類	知識項目例																						
テクノロジ系	1 コンピュータシステム	1 コンピュータ構成要素	プロセッサ、メモリ、バス、入出力デバイス等				○		○	○		2	3		3		3	3	4	3					
		2 システム構成要素	システムの構成（仮想化、Webシステム、クラウドコンピューティング等）、評価指標（信頼性、経済性等）等				○		○	○		2	3		3		3	3	3	3					
		3 ソフトウェア	OS、ミドルウェア、ファイルシステム、開発ツール、OSS等									2	3						4						
		4 ハードウェア	電気・電子回路、機械・制御、論理設計、構成部品及び要素と実装、半導体素子等									2	3						4						
	2 技術要素	5 ユーザインターフェース	情報アーキテクチャ、GUI、音声認識、ユーザビリティ、アクセシビリティ、帳票設計、画面設計、Webデザイン等									2	3		3				3						
		6 情報メディア	マルチメディア技術（音声処理、動画処理、メディア統合等）、画像の品質、グラフィックスソフトウェア、XR等									2	3												
		7 データベース	データベース方式、データベース設計、データ操作、トランザクション処理、データマイニング等			○	○	○	○	◎		2	3		3			4		3	3	3			
		8 ネットワーク	ネットワーク方式、データ通信と制御、通信プロトコル、ネットワーク管理、通信サービス等			○	○	◎	◎	◎		2	3		3		4		3	3	3	4			
		9 セキュリティ	情報セキュリティ対策、セキュリティ実装技術等	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	2	3	4	4	3	4	4	4	4	4	4			
	3 開発技術	10 システム開発技術	システム要件定義・ソフトウェア要件定義、設計、実装・構築、統合・テスト、導入・受入れ支援、保守・廃棄等			○		○	○	○	○	2	3		4	3	3	3	4		3	3			
11 ソフトウェア開発管理技術		開発プロセス・手法、開発環境管理、構成管理・変更管理等					○	○	○	○	2	3		3	3	3	3	3			3				
マネジメント系	4 プロジェクトマネジメント	12 プロジェクトマネジメント	プロジェクトガバナンス、スコープの管理、資源の管理、予算の作成、スケジュール管理、品質管理、調達の計画等	○			○		◎		◎	2	3			4				4					
	5 サービスマネジメント	13 サービスマネジメント	SLA、パフォーマンス評価、システムの運用管理、ファシリティマネジメント等			○	◎	○	◎		○	2	3			3				4	3	3			
		14 システム監査	監査人の倫理、独立性と客観性の保持、システム監査基準、内部統制等	○		◎	○	○	○			2	3							3	4	3			
ストラテジ系	6 システム戦略	15 システム戦略	情報システム戦略、業務分析、BPR、ソリューションビジネスの種類とサービス形態、人材育成計画等	○	◎							2	3	4	3										
		16 システム企画	プロジェクト推進体制、要件定義、調達計画、RFP等	○	◎						○	2	3	4	4	3			3						
	7 組織運営と法務	17 組織運営	組織管理、業務分析・データ利活用、会計・財務等	◎	◎	○	○	◎	◎		◎	2	3	4	4	4				4	3	4			
		18 法務	セキュリティ関連法規、知的財産権、外部委託契約、ソフトウェア契約、ライセンス契約、OSSライセンス等	◎	○	○	○	◎	○		○	2	3	3		3				3	4	4			
			担当として取得しておくべき資格			①	①	①	①	②	②	②	②												
			担当として取得しておくことが望ましい資格			②	②③	②⑩	②⑨	⑪	⑥⑦⑨	④⑥⑦	⑤												

【備考】

- 1 ◎は備えておくべきスキルを、○は備えることが望ましいスキルを指す。
- 2 2,3,4 は技術レベルを表し、4 が最も高度で、上位は下位を包含する。

・ レベル 4
高度な知識・スキルを有し、プロフェッショナルとして業務を遂行でき、経験や実績に基づいて作業指示ができる。また、プロフェッショナルとして求められる経験を形式知化し、後進育成に応用できる。

・ レベル 3
応用的知識・スキルを有し、要求された作業について全て独力で遂行できる。

・ レベル 2
基本的知識・スキルを有し、一定程度の難易度又は要求された作業について、その一部を独力で遂行できる。
- 3 高度試験（③～⑩）及び情報処理安全確保支援士（⑪）の合格者は、応用情報技術者の技術者レベルを習得しているものとみなす。